

医療法人 新生会（高田中央病院）

新生会（高田中央病院）を訪
問して、長時間労働削減や女
性活躍推進への取組等につ
いてご説明をいただきました。



① 瀧上理事長へ小笠原労働局長から要請書をお渡ししました。

* 職員数：345人（男性131人、女性214人）

* 事業内容：医療、福祉

■ 日時：平成29年5月24日（水）

■ 訪問者：大分労働局長

小笠原 清 美

大分労働局 雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官

吉 野 栄 次

■ 面談者：医療法人新生会 理 事 長

瀧 上 茂 氏

〃 事務長兼総務部長

瀧 上 淳 氏

■ 説明いただいた主な内容

● 長時間労働削減や年休取得促進のための取組

- ① 残業や年休取得状況を把握・分析 → 結果を現場に還元
- ② 月に2回ノー残業デーを設定（毎月第2・4水曜日）

● 女性活躍推進のための取組み

- ① 職員の定着率UP、年休取得促進に向けた取組
 - ・ 入職者定着への支援
 - ・ 業務改善（TQM 合理化活動）
 - ・ 人員配置の見直しによる業務平準化
- ② 平成28年度に病児保育施設を設立し、多くの職員が利用中
- ③ 人材確保に向けた採用の多様化と再雇用の柔軟運用

● ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）

- ① 育児休業の推進 女性：取得率100%、男性：取得者1名
- ② 福利厚生充実
 - ・ 男性の育児休業取得を促進するため5日以内の休業は年休で取得可能な制度を平成29年から設立
 - ・ 子の保育手当の支給期間を3歳に達した年の年度末
→ 小学校就学前までに延長
 - ・ 親睦活動の積極的な支援（従業員の交流やリフレッシュの場の提供）

● その他

県内初の「えるぼし」認定を取得（平成28年12月）！



※「えるぼし」認定

女性活躍推進法に基づき行動計画の策定・届出を行った企業のうち、取組の実施状況が優良な企業については、申請により厚生労働大臣の認定を受けることができます。認定を受けた企業は認定マーク（えるぼし）を商品などに付することができ、女性の活躍が進んでいる企業として、企業イメージの向上や優秀な人材の確保等につながることが期待できます。

<労働局よりひとこと>

これまでの取組の契機から現行の取組内容、そして疾病を抱える職員の就業継続など今後の取組や検討事項まで幅広くご意見をお聞きすることができました。

今後は「えるぼし」認定マークを積極的にご活用いただきながら、引き続き職員がキャリア形成を行いながら長く活躍できる職場づくりを進めていただき、県内における働き方改革のリーディングカンパニーとしての発展を期待しています。

